

2023年度社会福祉法人愛光会事業報告

I 法人本部

○役員会等開催状況

監事監査会 日時：2023年5月16日（火）10:30～12:00

場所：母子生活支援施設のぞみ事務所

第1回 理事会

日時：2023年5月16日（火）13:30～14:50

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 陪席 監事2名

議事 2022（令和4）年度事業報告

2022（令和4）年度決算報告 監事監査報告

評議員会の開催について

役員の候補者案の提出について

理事長の職務執行状況の報告

第1回 評議員会

日時：2023年6月14日（水）13:30～14:45

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 評議員7名 陪席 監事1名 理事4名 施設職員1名

議事 2022（令和4）年度事業報告

2022（令和4）年度決算報告 監事監査報告

理事監事の選任について

第2回 理事会

日時：2023年6月14日（水）14:50～15:05

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 監事1名 施設職員1名

欠席 監事1名

議事 理事長の互選

パレアナの家補正予算

第3回 理事会

日時：2023年11月14日（火）13:27～14:35

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 監事1名 施設職員1名

欠席 監事1名

議事 2023（令和5）年度事業中間報告について

2023（令和5）年度補正予算について

諸規定の改正につて

理事長の職務執行状況の報告

（事業報告・理事長専決事項・重要な決定事項）

第4回 理事会

日時：2024年3月13日（水）13：30～15：27

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 監事1名 施設職員1名

欠席 監事1名

議事 2023年度（令和5年度）補正予算について

2024年度（令和6年度）事業計画について

2024年度（令和6年度）予算について

規程の改正について

のぞみ施設長及びパレアナの家所長の雇用継続について

理事長の職務執行状況の報告

法人指導監査の報告

○書面による決議の状況 実施無し

○愛光会だよりの発行 発行日 2023年12月

○愛光会業務継続計画（BCP 計画）の作成

のぞみ、パレアナ各拠点より代表者及び担当者を選出、双方協議の上、自然災害発生時用と感染症等発生時用の2パターンを作成

Ⅱ 母子生活支援施設のぞみ

【施設運営の概要】

入所実績は年間平均13.5世帯、前年比約13.4%増、わずかな伸びであるが、全国平均約13.6%減と比較すると入所利用の伸びは大きいといえる。一時保護の利用、相談件数も増加した。しかしながら、本年4月末の時点で7世帯分空きがある。施設が十分に活用されていない現実も一つの課題として受け止めなくてはならない。施設運営にあたり、一つはインケアの充実をはかること、今一つは子育て世帯や困難を抱えた女性の支援のために施設が活用されるよう社会に訴える取組は今後さらに充実強化する必要があるといえる。

施設運営の3本柱として、妊産婦支援、アフターケアを含めた地域支援、親子再統合支援を掲げて運営に取り組んだ成果として次のようなものが挙げられる。まずは、地域において教育や保健など分野を超えたつながりを構築できたこと、そのことが虐待の早期発見・早期対応を可能とし、さらに予防的支援を可能とした。また施設利用の形態に多様性が生まれ、子育て世帯の支援ニーズに柔軟に対応することが可能となったことが挙げられる。

その具体例として子育て短期支援のトワイライト利用増が挙げられる。子育て支援のノウハウがあること、専門職員の配置があること、既存の施設設備が活用できるという強みを生かして実施。地域の子育てニーズに対応し、実施した成果もあった。この成果は地域の福祉関係者との連携によるところが大きい。専任職員の配置が課題であるが、関係する自治体に対しては、国の予算制度に関する情報をいち早く入手し、積極的な活用を訴えてきた。2023年度は事業化には至らなかったが、子ども・子育て支援、ひとり親支援に関する制度施策の活用に向け自治体との協議の道が開かれたのは確かである。法人の理念、施設の基本方針を運営の基軸に据え、こどもや女性の支援に取り組んだ2023年度であった。

1、職員配置について

■年度中の異動 職員採用 2 名（正規 1 名 常勤的非常勤 1 名）

職員配置

施設長 1 名 母子支援員 2 名 特別生活指導加算の母子支援員 2 名 保育士 1 名
少年指導員兼事務員 2 名 個別対応職員 1 名 調理員等 1 名
（新規）心理療法担当職員 1 名 （新規）自立支援担当職員 1 名
学習指導費加算職員（非常勤）1 名 宿直要員（非常勤）1 名
○町補助による職員 学習支援員（非常勤）4 名

2、職員研修について

○基本理念・基本方針・母子生活支援施設倫理綱領についての周知徹底

○個別研修プログラムによる計画及び振り返りを実施

○外部研修

全国母子生活支援施設協議会職員研修 オンライン開催 1 名参加

全母協研究大会 岐阜県 参集型 3 名参加

中国四国ブロック職員研修（徳島県）参集型 3 名

ほかに会計実務研修、虐待防止研修なども WEB による研修

鳥取県東部圏域の DV 担当者研修は参集型の研修を継続。10 月事例発表。

鳥取県母協職員研修会 参集型 11 月 3 名参加、3 月 5 名参加、会場は当施設

○施設内研修 個人スーパーバイズ

コンプライアンス 虐待防止 感染症対策

事故対応安全対策 不審者対応のロールプレイ実施

3、施設の修繕及び整備について

○空き室管理

○施設隣接地の除草 年 2 回実施

○災害対策

非常食 ポータブル電源 2 台 避難用台車（施設機能強化事業）

4、防犯安全対策

・感染症対策：注意喚起の徹底 活動の工夫

国や県の対策の変更に伴うマニュアルの見直し

・総合防災訓練 10 月に実施

・月 1 回避難訓練実施

・建物等安全点検 月 1 回

・防災設備及び防犯カメラの点検

5、利用者支援について

主な支援内容

◇児童支援

①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育・軽症児の保育を実施

②小学生の支援 個別対応中心を継続。小グループによる野外活動を実施。

休校時の生活の見守り（学習・食事・体調観察など）

インフル・コロナ等感染症対策として一時的に集会室の利用制限
学習支援については町の事業を利用

③中高生の支援 学習支援週 2 回

グループ活動：夏休みに魚釣りを 2 回に分けて実施

◇母親支援

①生活相談／養育支援／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。
子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等
が主な支援内容。この支援内容については変化なく継続

②余暇活動の提供 ワークショップ：編み物、壁面装飾、リースづくりを少人数で実施
ロビーに作品展示

③入所時・退所時の生活基盤整備の支援 （入所 3 世帯）
貸出し物品の整理と回収

主な行事

年間行事：入学進級祝い 4 月 6 日

世帯別に弁当とプレゼントを配布

納涼祭 8 月 1 8 日

親子食事会（焼肉）9 月 2 2 日

総合防災訓練 1 0 月 2 0 日

クリスマスの集い 1 2 月 2 2 日

クラシックコンサート 6 月 2 3 日 1 2 月 1 5 日

定例行事：定例会（母の会）月 1 回 参集とプリント配布

6、利用者の状況

入所理由 DV 6 0 % 家庭環境 2 0 % 養育困難 1 0 % 経済 1 0 %

障がいのある母子 4 0 % （数値は概数、2 0 2 4 年 3 月末時点）

7. 地域貢献及び連携

○関係機関との連携

福 祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有

	母子会・民生委員・第三者委員	
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医（大谷医院）	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催（コロナ禍により中止）
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談
	NPO就労相談機関	アフターケア

○実習生の受け入れ

- ・介護実習 無し
- ・保育実習 2名

○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 4名
- ・ガーデニング 更生保護女性会有志若干名 6月1回

8、第3者評価事業

昨年コロナ禍により延期となっていた第3者評価事業を実施。

全70項目中68項目A判定2項目B判定

Ⅲ学習支援事業

1、対象者

八頭町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

2、開催場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階集会室及び多目的ルーム

3、利用実績

登録児童 25名

小学生 参加延べ人数 年間 3,052人

小学5年～中学生 参加のべ人数 年間 373人

4、今年度の実績と今後の課題

昨年度より引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、学習会を実施。手洗い、マスクの着用、検温の徹底を図った。その後5類に移行後は、マスクの着用は家庭の判断に任せるように変更した。検温は継続して実施。今年度は、活動やイベントを行うこ

とができ、子どもたちの参加も多く良かったと感じている。今後も継続して行事、イベントが実施できるようにしたい。感染症（コロナ、インフルエンザ）が確認された時は、各家庭での学習に切り替え、確認するように変更し対応した。個別での対応が必要な児童には個別で対応。学習の習慣が定着してきた児童も多く、保護者からも同様の感想を聞いている。小学校高学年、中学生及び保護者から週に3回実施して欲しいとの要望も出ており、次年度は検討したい。学習支援員の確保が相変わらずの課題である。

IV子どもの居場所づくり事業

1, 対象者

ひとり親世帯の児童及びその保護者 子育て世帯
本事業に関心のある方

2, 開催頻度 月回 隔週金曜日

3, 利用の額 弁当1個につき100円

4, 事業の周知方法

チラシを作成して配布
町報に活動内容を掲載
法人のHPに掲載

5, 居場所における活動内容

○実施体制 スタッフ2名

新型コロナウイルス感染症対策の観点に立ち関わるスタッフを制限

○活動の具体的な内容 ※食事や学習、あそび、イベント等

○ねらい

ひとり親世帯の児童及び保護者の孤立を防ぐ
地域の支えあい連携の維持向上を目指す

○連携している機関や専門職

福祉事務所 教育委員会 とっとりこどもの居場所づくりえんたく

○連携の具体的な内容

情報交換 研修会 食材の提供

○効果・成果

地域の子育て世帯の利用が大幅に増えた。本事業をとうして、児童分野、地域福祉分野で活動をしている専門職との繋がり、顔が見える関係を構築し、ひとり親家庭が抱えている課題を共有することができた。施設の機能を施設入所者だけでなく地域で暮らす子育て世帯の支援に活用することができた。

○利用実績

年間延べ利用者数 のぞみ利用者686名 地域626名 合計1,312名